

平成 17 年度

集中行財政改革プラン進捗状況

那須塩原市

平成 17 年度の集中行財政改革プラン進捗状況

1. 進捗状況総括表

改革プラン項目		実施された 事務事業数 〔効果額：千円〕	年度別実施予定の事務事業数					
			17	18	19	20	21	計
1-1	事務事業の整理合理化等	9 〔1,506〕	8	10	17	6	3	44
1-2	補助金等の見直し					1		1
2	民間委託等の推進	3 〔5,000〕	3	1	1	1	1	7
3	市民との協働			1	2	4		7
4	公営企業等の経営健全化				10	1		11
5	財政状況と経費削減							
6	情報の公開				1			1
7	組織・機構の見直し					1		1
8	職員定員の適正化	1	1					1
9	給与の適正化							
10	財源の確保	1	2	3		2		7
11	職員の意識改革					1		1
	計	14 〔6,506〕	14	15	31	17	4	81

2. 実施事務事業の進捗状況

17年度の事務事業の取り組みについては、全体で14事務事業を予定し、13事務事業が実施及び一部実施がなされました。さらに18年度実施予定だった事務事業の整理合理化等の項目で「健康管理調査及び健康診査申込」が17年度に繰り上げ実施をしました。

財源の確保の項目では、17年度決算実績において収納率が減少しておりますが、18年度から収税課を新設し、より一層の収納率向上に取り組めます。また、改革実施となっていた「国民健康保険税、介護保険料の徴収事務」については、市税のコンビニ納入が18年度から一部開始されたことに伴い、市税の収納事務と歩調を合わせることで、検討することとしました。

3、項目別進捗状況

1－1 事務事業の整理合理化等

事務事業名	事業概要	改革の概要	改革の効果	改革の実施時期（年度）					効果額 単位：千円
				H17	H18	H19	H20	H21	
統計書の作成	＊那須塩原市統計書の作成	＊外部印刷は5年に1度とする ＊データは他の調査と共有する	＊最新データの表示 ＊印刷経費の削減	○					100
				＊市のホームページへの掲載により統計情報を発信することができ、印刷部数が削減された					
その他の入札制度	＊特定建設工事共同企業体についての取扱い ＊新たな入札制度の検討	＊特定建設工事共同企業体について要領を定める ＊電子入札導入を検討	＊入札、契約の適正化	○					
				＊建設工事共同企業体取扱要領を制定し、中小・中堅建設業者の受注機会の確保並びに適正な施工を図ることができた					
談合対策	＊談合情報への対応	＊公平入札調査委員会設置要領の制定 ＊談合情報事務処理要領の制定	＊不正行為の排除の徹底	○					
				＊談合情報対応事務処理要領及び公正入札調査委員会設置要領を制定し、入札談合等に関する情報に的確な対応が行えた					
＊18 年度から、「指名業者選定」「入札・契約情報の公表、予定価格の公表」「その他入札制度」「談合対策」の事務事業を「入札・契約に関する諸制度の見直し及び運用」に事務事業名を統一して取組むこととする									
入札・契約に関する諸制度の見直し及び運用	＊指名業者選定 ＊入札契約情報の公表・予定価格の公表 ＊談合対策 ＊電子入札導入検討	＊公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律に基づいた、入札方式等 の見直しを図る	＊透明性の確保、公正な競争の促進、適正な施工の確保、不正行為の排除	一部見直し	一部実施・検討	実施		→	

事務事業名	事業概要	改革の概要	改革の効果	改革の実施時期（年度）					効果額
				H17	H18	H19	H20	H21	
小規模工事等契約希望者登録	＊市内業者の小規模工事（50 万円未満）等の受注機会を拡大 ＊業者は登録制にしている	＊見積もり依頼業者選考会議及び各課での積極的な対応を進める ＊業者の登録は随時受け付ける	＊市内業者の小規模工事等の受注機会の拡大	○					＊市が発注する50万円未満の小規模工事等について、登録制度を設け、市内業者の受注機会の拡大を図った 17年度登録業者 42件
普通財産の取得、管理及び処分	＊普通財産（特定の用途・目的を持たない財産）の新たな取得は少ないが、用途等を廃止した場合などで保有することになる ＊草刈等の管理 ＊払い下げ希望があれば処分する	＊売却を推進する ＊利用希望のある地元自治会に管理を委託する	＊目的を持たない資産の現金化 ＊管理経費の削減	○					＊財産管理が容易に行えるようシステム化を図った ＊18年度は処分計画の策定に取り組んでいる
生ごみ処理機等設置費補助金	＊生ごみ処理機の購入に対し補助金を交付する	＊補助制度の周知 ＊発生する堆肥の利用についての周知	＊ごみの減量化	○					＊生ごみ処理容器、処理機を導入したことによって、年間約40tの減量化と環境に対する意識高揚が図られた 17年度補助実績 ：生ごみ処理容器13基 ：機械式生ごみ処理機66台

事務事業名	事業概要	改革の概要	改革の効果	改革の実施時期（年度）					効果額
				H17	H18	H19	H20	H21	
健康管理調査及び健康 診査申込	＊基本健康診査・各種 がん検診の対象者、未 受診理由を把握するの と同時に、受診申込を 受け付ける ＊対象者の全世帯に健 康診査の案内を郵送 し、回収は行政連絡員 等に依頼する	＊健康対象者を把握す るために実施している 健康管理調査を５年に 一度にする（検診申込 は従前のとおり毎年実 施）	＊経費の削減	←	○				1,300
				＊検診PRパンフレットを内部印刷とした ＊郵送用封筒を回収用に再利用した ：調査対象世帯 40,200世帯 ：対象者数 77,417人					
議員台帳	＊(株)会議録センターに 議員履歴などの管理を 委託している ＊データの入力は職員 が行っている	＊自前の管理に切り替 える	＊経費の削減	○					106
				＊委託をしていた議員履歴管理システムを、自 前の管理に切り替えた					
議会選出各種委員	＊議員の各種委員会へ の参画は20の委員会 である ＊立法機関と執行機関 との関係を考えれば参 画は望ましくない	＊法令の定めのあるも のを除いて、選出の依 頼をしないよう執行機 関に要請する	＊執行機関に対する監 視の強化	○					
				＊議員の各種委員会への参画については、法 令に定めのあるものを除いて、選出の依頼をし ないよう執行機関に要請した					

(2)民間委託等の推進

事務事業名	事業の概要	改革の概要	改革の効果	改革の実施時期（年度）					効果額
				H17	H18	H19	H20	H21	
第3セクターの支援	＊野岩鉄道への出資と支援	＊経営努力の提案・提言	＊経営の健全化	○					
				＊利用者の増加対策を支援するとともに、経費の削減、経営の合理化を求めた					
スキー場	＊ハンターマウンテンスキー場は、第三セクター方式のスキー場である ＊民間事業者は他社への経営委譲を検討している	＊市が保有する株式を売却し、第三セクターから撤退する	＊株式の売却による収入	○					5,000
				＊筆頭株主の経営権譲渡に伴い、既に第3セクターとしての役割は十分達成されたので、市所有の株を売却し17年度で撤退した					
＊市道の維持管理	＊市道を安全かつ適正に維持管理を行う ＊パトロール及び維持補修を行う ＊市道等の除雪及び砂・融雪剤の散布 ＊直営の部分と委託をしている部分がある	＊道路補修及び除雪作業など段階的に委託に切替える（全体パトロール及び緊急対応については直営）	＊安全性の確保 ＊事業の効率化	○					
				＊豪雪地帯の塩原地区について、路線ごとに委託契約を行い、迅速に除雪作業が実施できる体制とした					

(8)職員定員の適正化

時 点		H17. 4. 1	H18. 4. 1	H19. 4. 1	H20. 4. 1	H21. 4. 1	H22. 4. 1
計 画	目標職員数（人）	950	951	950	938	927	904
	対前年増減数（人）	－	1	▲ 1	▲ 12	▲ 11	▲ 23
	累計減員数（人）	－	▲ 1	0	12	23	46
	累計削減率（％）	－	▲ 0.1	0	1.3	2.4	4.8
	前年度退職者予定数（人）	－	23	14	31	30	42
	採用予定数（人）	－	24	13	19	19	19
実績	職 員 数		951				

(10)財源の確保

種 別	16年度実績	17年度実績		21年度末目標数値
市 税	96.0 %	95.7 %		97.6 %
国民健康保険税	86.5 %	84.1 %		88.0 %
介護保険料	97.9 %	97.4 %		98.9 %

事務事業名	事業の概要	改革の概要	改革の効果	改革の実施時期（年度）					効果額
				H17	H18	H19	H20	H21	
国民健康保険税、介護保険料の徴収事務	＊未納者に対する電話・文書による催告 ＊納税相談の実施 ＊保険証の発行判定	＊滞納整理を行う組織の設置・資格発行者の納付促進（国保税） ＊24 時間営業のコンビニでの収納	＊収納額の増 ＊公平性の確保	○ —————▶ ＊市税のコンビニエンスストアでの一部納入が18 年度から開始された。また、収税課が設置されたので、市税の収納事務と照合しながら進めたい					